

2008.8.29～9.11に説明会を実施(計143名出席)

## 県立病院の地方独立行政法人化に関するご意見

番号	ご意見	県の考え方
1	法人化の目的が医療従事者の必要数確保とあるが、法人化するより身分的に安定している県職員の方が、医師の確保はしやすいのではないか。	県も医師確保対策の努力をしているが、今の制度ではこれが限界。 法人化による魅力的な病院運営と必要な職員数確保による職務環境改善のためには、法人化が望ましいのではと考えている。
2	医師不足解消を法人化の理由に挙げているようだが、医師不足の原因は別にあるのではないか。法人化で解決するとは思えない。	法人化により、すべてが解決できるものではないが、公務員であるがゆえに縛られる複雑なルールなどは、法人となることで解決できると考えている。
3	法人化によって、医師、看護師の不足が解消し、赤字も解決できると考えているのか	これまで現行の枠組みの中で努力してきたが、難しい状況にある。法人化によって、勤務条件を改善するなどして医師や看護師を集めることができれば、診療報酬も増加するものと考えている。
4	他県の導入事例での実績はどうか。	大阪府では、法人化前は赤字が大きかったが、経費の縮減ができた。給料表の水準は下がったが、現給保障をしているので実際には下がっていない。評価委員会でも概ね評価されており、職員の意識改革が進んでいるようである。
5	法人化の検討のきっかけは、病院からの提言とあるが、本当にそうか。数年前から検討がなされていたのではないか。	病院からの提言に基づいて、検討を始めたものである。数年前からの検討については、承知していない。
6	下呂や多治見は、指定管理者でもよいのではないか。県が行わなくとも、市民病院など他の病院が役割を担ってくれるのではないか。	両病院は、それぞれが担っている大きな役割があり、今後も存続していく必要があると考えている。
7	法人の行う事業は民間に委ねては確実な実施が確保できないものというが、病院事業は、民間で十分やっているのではないか。	病院が提供する医療のうち、民間病院に任せるべきものもあるが、県立病院が担うべき、県立病院だから担うことができる医療もあると考えている。

8	非公務員型を選んだ理由はいくつかあるようだが、法人になってもその目的が達成されなかつた場合には、仕組みを再度見直すということはあるのか。	中期目標の期間の単位で組織を検討することになるが、将来的な見直しについては現時点では、想定していない。
9	法人化後の給与について、法人化までに県職員の給与カットがあった場合はどうなるのか。また法人化後に給与カットがあった場合はどうなるのか。	法人化後の県職員の給与カットについては、法人職員には及ぶべきではないと考えている。法人化前の場合については影響を受ける可能性はあると考えている。
10	医局人事であるため、給料を上げたからといって医師が病院に残るとは思えない。	新しい医師臨床研修制度により、抱える人材が少なくなった医局は、より良い病院へ医師を派遣する傾向がある。より良い病院を作ることで、医局の制度を活用し人材を確保する。一方、医局に属さない医師については、勤務条件により人材を集めることが必要と考えている。
11	派遣職員として病院に残った場合、給与はどこから支払われるのか。また、県と法人では給与は異なるのか。	給与は法人が支払うことになる。給与は県と比べて下がらないようにする。
12	看護師は、引継ぎに関して、本人の意思が尊重されないことにになっているが、他の職種の者に比べて、不合理ではないか。	看護師は病院を支える基本的、代表的な職種であり、看護師が法人の職員とならなくては法人化の意義は乏しいと考えている。是非、法人職員になっていただきたいと考えている。
13	病院しか勤務先のない医療職は法人に引き継ぐことにしてはどうか。	今後、検討したい。
14	薬剤師等は法人職員になるか、派遣職員となるか選べるとのことでの、その後、派遣職員から法人職員への転職は可能だが、いったん法人職員になったら県職員に戻る道はないのか。	人事交流はありうるが、本人の意思によって県職員に戻るということは考えにくい。
15	法人化の際に派遣となった者については、法人化後3年間に限り、法人への転職を保障することとなっているが、その後はどうなるのか。	ケースバイケースだと考えている。法人に移りたいという本人の希望に、県、法人ともに応えることができる状況であれば、対応は可能。しかし、法人側にその職種の受け皿がなければ困難である。
16	引継ぎの者でポストが埋まった場合には、県からの派遣はないということか。	そのとおり。
17	派遣を選択して、10年後に県に戻ってきた際にポストがない場合、どうなるのか。	職員の能力が活かせる職場を探すこととなるが、派遣を選択した場合、途中で病院以外への異動もあり得る。ただ、ポストがないからといって、免職ということは全く予定していない。

18	希望が丘学園の職員は法人への引継ぎの対象外となることから、来年度の人事異動に向けて、希望を出す者が増えることも考えられるが、その際はどうするのか。	適材適所という人事異動に当たっての基本的なスタンスを踏まえ、本人の希望を尊重していきたいと考えている。
19	コメディカルの立場から、将来、アウトソーシングされていく懸念を持っている。	雇用は守っていくべきもので、現職員は定年まで勤めていただきたいと考えている。法人化後の新規の人材確保では、アウトソーシングするか雇用するかは経営判断になるとを考えている。
20	女性医師の確保という意味で、年休や育休の待遇が悪くなるのはよくない。できるだけ現行を維持してほしい。	現行の勤務条件が基本であると考えている。
21	部分休業や育児短時間勤務制度についても、利用できるのか。	現行の勤務条件を基本として、より柔軟な対応も可能な制度を検討していくことになるとを考えている。
22	現在、育児休業中だが、知らない間に、法人に引き継がれるということはないのか。	育児休業中の者への対応についても、本人の意思を尊重するという方針には変わりはない。
23	3病院1法人で検討していると以前に聞いたが、なぜ、3法人になったのか。	県立3病院は、それぞれの地域で基幹的病院としての役割を果たしており、今後は、理事長のリーダーシップのもと、近隣の他の医療機関との役割分担と連携を一層推進するなど、各病院の実情に応じた運営を行うことが必要なため、現時点では、3病院をそれぞれ法人化することが適切ではないかと考えている。
24	下呂の取扱いは、他の2病院と異なっていいのではないか。	下呂温泉病院固有の課題もあるが、現時点では、病院ごとの法人化が望ましいと考えている。
25	3法人となった場合、法人間の異動はあり得るのか。	医療従事者については、病院間の人事交流を積極的に行うことにより、人員の適正配置と人事の活性化を図っていく必要があり、そのためのルールづくりを進める予定としている。
26	法人化の時期はいつわかるのか。	定款の議案を県議会に提出するタイミングが目安である。法人化の準備に1年程度は必要と考えている。

	27 法人化後、県と法人の力関係はどうなるのか。	中期目標、中期計画を定める段階で、特に、政策医療、不採算医療等について、県、法人の両者で十分に協議し、今後、進むべき方向をすりあわせ、その後の運営については、法人の裁量に委ねるべきと考えている。県としては、毎年の評価の段階で改善を求めるべき事項があれば、求めていく。
28	法人化することによって下呂温泉病院の新築に影響はないか。	法人が新病院を作り、それに対して県が財政支援をするというルールは今と変わらない。
29	大学の医局の協力は得られるのか。	病院と大学で法人化については協議しており、大学側の理解を得ていると聞いている。
30	医師不足は県立病院だけの問題ではなく、県全体としての問題ではないのか。県全体としての対策はどうなっているのか。	岐阜大学医学部の地域枠の新設、奨学金制度の創設など、県内の医師が増えるような施策を始めている。
31	希望が丘学園の看護師の採用については、今後どうなるのか	県として採用を行うのか、その他の方法で人材を確保するのかは、今後の検討課題と考えている。